

現計画期間中の主な取組み	現状と主な課題	施策強化の方向性
○相談支援体制の強化 ・児童家庭支援センターを増設 ・こどもタブレット相談やSNSを活用した相談を開始 ・こども総合相談センターの体制を強化したほか、各区にこども家庭センターを設置し、児童福祉分野と母子保健分野の連携を強化 ○様々な困難に対しきめ細かな支援を実施 ・こももティエを開設し、様々な課題を抱える特定妊婦等への継続的・総合的な支援を実施 ・里親ショートステイの受け皿を拡大 ・アウトリーチ（訪問）型の専門相談、育児・家事支援、見守り支援を実施 ・ヤングケアラーに対し、コーディネーターによる支援やヘルパー派遣を実施 ○ひとり親家庭の支援 ・ひとり親家庭支援センターにおいて、就業に関する相談・支援や養育費確保支援を実施 ・高等職業訓練促進給付金を拡充 ・ひとり親家庭情報ポータルサイトによる情報発信 ○子どもの貧困対策 ・関係局と連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援など、様々な方面から支援を実施 ・子ども習い事応援事業を開始 ・食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への助成を拡充したほか、開催場所等のマッチングや広報の支援を実施 ○一人ひとりに寄り添った社会的養護体制づくり ・ケア単位の小規模化や里親委託を推進 ・児童心理治療施設を開設 ・親子関係再構築や家庭復帰に向けた支援を実施 ・施設等を退所し社会へ自立する若者等の支援を実施 ○子どもの権利擁護の推進 ・社会的養護において子どもの権利サポート事業を実施 ・公民館等において、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会などの啓発を実施 ・いじめゼロプロジェクトを推進 ・日本語指導が必要な児童生徒へのサポートを実施	児童虐待防止のための在宅支援の強化 ◆児童虐待に関する相談が増加し続けている 【要因・背景】 ・子育てに不安や負担を感じる保護者が増加する中、市の相談支援メニューの増加等に加え、市民や関係機関の児童虐待を防ぐ啓発等の取り組みや意識の高まりを受け、積極的な相談につながっていると考えられる。 ・一方で、保護者が子育ての悩み等を抱えたときに、どこに相談すれば良いか分からない、気軽に相談しづらいという声もある。 ひとり親家庭の支援 ◆母子世帯の平均年収は増加傾向だが依然として厳しい経済状況 【要因・背景】 ・市調査では、母子家庭の母の就業率は9割で、最も多い就業形態は正社員(43.8%)であるが、その6割は世帯年収が400万円未満である。また、母子家庭の約3割が転職を希望しており、その理由は収入が少ないが多く、次いで休みがとりにくいとなっている。 子どもの貧困対策 ◆家庭の経済状況でさまざまな格差が生じている 【要因・背景】 ・市調査では、収入が低い世帯ほど、生活環境が安定しない、学習が遅れがち、体験機会や居場所が少ないなどの傾向が見られる。 ・また、収入が低い世帯ほど、子育ての相談相手がいない、情報の入手先が分からないといった回答も多く、孤独・孤立化や情報アクセス格差も生じていると考えられる。 子どもの権利の尊重 ◆子どもの権利の尊重等に向けた取り組みの充実が求められている 【要因・背景】 ・こども基本法により、子どもの権利の尊重などの基本理念にのっとり施策を策定・実施することが国・自治体の責務として規定。 ・事業主は雇用者の仕事と家庭生活の両立に向けた環境整備、国民はこども施策に関心と理解を深め、国・自治体の施策に協力することがそれぞれ努力義務とされた。	児童虐待の兆候を早期に把握し、未然に防止するため、アウトリーチ型支援等の在宅支援の強化に取り組む 子どもや保護者が身近に相談できる相談支援体制の充実や、地域・関係機関との連携強化等に取り組む 各相談窓口について利用者目線で分かりやすい情報発信を行う 仕事と子育てを両立しやすい環境づくりや企業等への働きかけ等に取り組むとともに、収入の向上につながるよう資格の取得等の支援を行う 基本的生活習慣や教育、多様な体験の機会などを得られるよう支援を行うとともに、関係機関との連携による情報提供等に取り組む 施策の策定・実施に子どもの意見を反映する取り組みを進めるとともに、社会全体で子どもの権利を尊重し、子どもの意見を大切にすよう、普及啓発に取り組む